

1. 件名：新型転換炉原型炉ふげんの廃止措置計画変更認可申請等に係る面談
2. 日時：令和3年10月28日(木)14時00分～15時45分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、北條技術研究調査官、上野管理官補佐、

加藤原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他2名

新型転換炉原型炉ふげん 廃止措置部次長 他3名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、新型転換炉原型炉ふげんに係る廃止措置計画変更認可申請及び保安規定変更認可申請に関して、令和3年9月28日の核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合（以下「前回会合」という。）における原子力規制庁からのコメントに対する対応方針について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁より、以下のとおりコメントを伝えた。

・前回会合の原子力規制庁からのコメントは、今回の廃止措置計画変更認可申請の全体として設工認レベルの記載が足りていないという趣旨である。

・上記のコメントの趣旨を踏まえた上で、対応方針を改めて整理し、必要な記載の追加を検討すること。例えば、本日の説明では以下の事項について不足していると考える。

① セメント混練固化装置について、漏えい拡大防止のための設備を既設のアスファルト固化装置で使用していたものを供用することの妥当性を示す根拠

② 原子炉補機冷却系代替冷却装置及びユニット型空気圧縮機の仕様の妥当性を示す根拠（代替冷却装置にかかる熱負荷、空気圧縮機にかかる負荷等）

③ 原子炉補機冷却系代替冷却装置及びユニット型空気圧縮機の耐震設計の考え方及びその設定根拠（機能喪失した際の代替措置を含む）

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：廃止措置計画変更認可申請に対する公開審査会合（9/28）におけるコメント対応について

資料2：保安規定変更認可申請に対する公開審査会合（9/28）におけるコメント対応について